



SOS 子どもの村
JAPAN

NEWS LETTER 09

【発行】2016年12月20日 【発行責任者】福重 淳一郎 【事務局】〒810-0054 福岡市中央区今川 2-14-3 3F 【Tel】092-737-8655 【Fax】092-737-8665

TOPIC
01

「校区里親」普及の取り組み 西区“みんなで里親プロジェクト”

普及キャンペーンを実施

「子育てに困難を抱える家庭を地域で支えるモデルをつくりたい」そんな思いから、2014年にSOS子どもの村JAPAN（以降、子どもの村）と福岡市西区の協働事業として始まった「みんなで里親プロジェクト」。“全校区に一人以上の里親”（校区里親）を目標に、西区をモデル地区として、短期の里親普及に取り組んでいます。3年目の今年、少しずつ浸透してきた「校区里親」のしくみですが、まだ数が不足しています。さらに多くの方に「校区里親」について知っていただくために、今夏、キャッチフレーズを募集しました。全58作品の応募のなかから選ばれたのは、「いつもの町で暮らしたい子どもがいます」です。

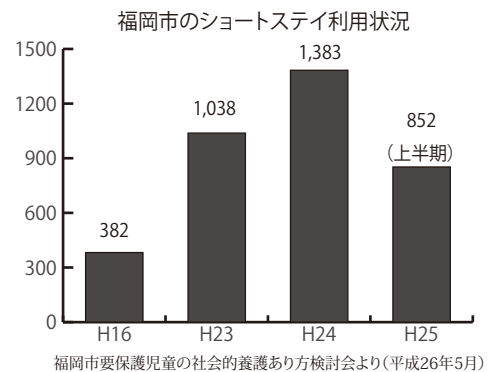
このキャッチフレーズを合言葉に、10月から12月にかけて、西区内で広報のためのキャンペーンを行いました。各所で子どもの村による説明会「里親って？カフェ」と、児童相談所員による「はじめの一步ガイダンス」を開催。里親になることに関心を持っている方が多く参加してくださいました。「里親になったら経費や保険はどうなるの？」「里親になるための手続きは？」といった具体的な質問が寄せられました。



伊都イオンにて「里親って？カフェ」の様子。

短期の里親が求められている

今、保護者が入院や育児疲れなどの様々な理由で一時的に子どもを育てられなくなり、自治体の子ども短期預かり（ショートステイ）を利用する人が増えています。



そうなった時、子どもたちは自分の生活圏を離れて児童養護施設や乳児院で過ごすことになります。保護者と離れて大きな不安を抱える子どもたちにとって、急にまったく新しい環境に置かれることは、さらなるストレスを感じることでしょう。校区内に1日からの里親委託ができるしくみが整えば、子どもたちは慣れ親しんだ地域での生活や通学を続けられます。今後も子どもの村は、西区と共に地域で安心して子育てができるよう、短期里親の普及に取り組んでいきます。



西区役所で行われたキャッチフレーズ表彰式の様子。

TOPIC
02

里親・里子の支援 リフレッシュキャンプを開催しました

【期間】
2016年
9月17日から19日
【場所】
山口徳地
青少年自然の家

子どもらしく遊べる場に

子どもの村と福岡市里親会は、今年で5回目となるリフレッシュキャンプを開催しました。今年は、里親家庭13組、サポーター46人が参加しました。このキャンプは、里親家庭の親子が日常から離れ、心身ともにリフレッシュすることを目的としています。里親のもとにやってくる子どもたちの中には、厳しい環境を生き抜いてきたために、子どもらしく遊ぶ機会がなかった子どもも多くいます。スタッフやサポーターは、様々な「遊びプログラム」を通じて、子どもたちの主体性を徹底して尊重し、子どもたちが本来持っている「やってみたいこと」を実現できるよう、最小限の手助けをしながら寄り添います。

充実した遊びプログラム

子どもたちは、年齢別に「幼児」「小学生」「ユース（10歳～中学生）」に分かれています。まず「この指とまれボード」で一人ひとりが自由に遊びを考え、仲間を集めます。楽器で音遊びができる「ずんずんゾーン」や、小さな焚火でマシュマロを焼いて食べたりできる「もえるゾーン」、段ボールでお泊り用の“マイホーム”をつくったり工作ができる「つくるゾーン」、他にもフレンド広場や体育館などがあり、大自

然に抱かれて、みんな思い思いの遊びを楽しんでいました。2日目の夜は、キャンプの山場、「ファンタジープログラム」。まるで絵本の中に迷い込んだような幻想的な演出のなか、妖精に扮したキャラクターが登場し、みんなでゲームや仕掛けを楽しみました。

サポーター養成が不可欠

子どもたちのなかには、発達障害や人間関係の困難を抱える子どももいます。一人ひとりの特徴を理解し、丁寧に配慮しながら、子どもと対等に遊ぶことができるサポーターの存在はとても大切です。子どもたちは仲間やサポーターと共に過ごすなかで、ドキドキ、ワクワク、時にはムカッとするなど、様々な感情を体験し、里親家庭や学校以外での豊かな人間関係を育てていきます。このような理解あるサポーターを養成するため、キャンプの開催前にはサポーター養成セミナーを開催し、「里親家庭」や「子どもの主体性を尊重する関わりかた」などについて学ぶ機会を提供しています。このサポーターたちは、キャンプの後も、それぞれの地域で、里親・里子のよき理解者となってくれることでしょう。私たちはこれからも、このような場づくり、人材養成に取り組んでいく予定です。

参加者の声

里親のための森林ヨガやノルディックウォークなどに挑戦し、しっかり汗をかいてとても気持ちがよかったです。何より、親も子どもから離れて自由に遊ぶことで、子どもの心境に近づくことができた気がします。

里親

ユースの子どもたちと、友だちのような感覚で共に過ごしました。彼らが見せる人を気遣う優しい顔、少し寂しげな顔など、ありのままの表情が印象に残っています。私にとっても、色々なことを学んだ貴重な経験でした。

サポーター



リーダーに誘われて、遊びプログラムがスタート!



子どもたちお手製、段ボールハウスの「村」ができました。



年上の子どもたちは自分たちで食事づくりも。

TOPIC
03人材養成事業
実践に生かせる学びの場

01

ファミリーホーム・里親専門研修

10月1日（土）、子どもの村福岡のたまごホール（西区今津）にて、第1回ファミリーホーム・里親専門研修を開催しました。この研修は、財団法人倶進会の助成により実現したものです。講師に相澤仁先生（大分大学教授）を迎え、テーマは「思春期を子どもとともに乗り越える あたりまえのこと（創意工夫）ができる専門性」。22名の里親さんが参加し、後半はグループに分かれて意見交換も行いました。参加者からは、「まず養育者が楽しむことという言葉が印象に残った」「思春期の子どもを育てているので、自分の対応を見直す良いきっかけになった」といった感想が寄せられました。

02

一般公開研修

11月13日（日）、福岡市子ども家庭相談センターにて一般公開研修を開催しました。テーマは「親と暮らせない子どもを理解する 愛着と喪失の視点から」。講師の山下洋先生（児童精神科医）は、児童相談所や大学病院で、愛着障害や発達障害を抱えた子どもたちの診察に関わり、児童・乳幼児精神医学領域において様々な連携活動を行っています。子どもの発達に関心のある一般の方や里親が参加し、子どもの心身の発達に愛着形成がいかに重要か、また、カナダにおける愛着障害に対する治療と支援についても紹介され、充実した内容だったとの声が聞かれました。

TOPIC
04西区・今津「子どもの村福岡」
村の子どもたち

夏～秋



今津の夏祭り

毎年参加する地域の夏越し祭り。灯籠をつくり、浴衣を着て、花火にかき氷にと満喫しました。



芸術って楽しい

インキュベートOB会様のご厚意で、絵本作家・よしながこうたかさんに読み聞かせ&ライブペイントに来ていただきました。奇抜で楽しい世界に引き込まれ、会場は笑いに包まれました。



みんなで遠足

一番年上のお兄ちゃんの企画で、佐賀県立宇宙科学館へ。初めて触れる宇宙の壮大さに、みんなワクワクし通しました。



フレイフレイ福岡マラソン

「福岡マラソン」に村の職員も参加しました。子どもたちは沿道で選手が通り過ぎるたびに、「がんばれ～」と声援を送りました。

TOPIC
05

資金調達の取り組み みなさまのご支援ありがとうございます

01

チャリティ・コンサート2016
ストラディバリウス13挺の饗宴



9月12日（月）、福岡市のアクロス福岡シンフォニーホールにて、子どもの村支援のためのチャリティ・コンサート「ストラディバリウス・コンサート2016」が開催されました。このコンサートは、日本音楽財団の特別な計らいで実現したもので、諏訪内晶子さん、石坂園十郎氏をはじめ、世界のトップ奏者13名による華やかな演奏に、会場は盛大な拍手に包まれました。このコンサートでは、総額172,468円のご寄附をいただきました。ご支援いただいたみなさまに、心より御礼申し上げます。

02

クラウドファンディングに挑戦
フォーラム開催資金を募りました



「クラウドファンディング」とは、「こんなモノやサービスを作りたい」「世の中の問題をこんなふうに解決したい」といったアイデアを持つ起案者が、専用のインターネットサイトを通じて世の中に呼びかけ、共感した人から広く資金を集める方法です。子どもの村は、クラウドファンディングの「READYFOR?」で、来年東京と福岡で開催するフォーラム開催のための資金を募集しました。10月17日から11月16日までの約1ヶ月間で、736,000円の支援金をいただきました。ご支援いただいたみなさまに、心より御礼申し上げます。



常務理事 坂本雅子が子どもをめぐる時事問題についてお伝えします

まさこのコラム

vol.3

児童福祉法改正

わたしたちにとっての児童福祉法改正

児童福祉法改正についてのコラムも3回目。懸案だった「国連子どもの権利条約」が明記され、第3条には、「児童福祉を保障するための原理であり、すべて児童に関する法令で常に尊重されねばならない」と明記されています。子どもに関する法改正では、大事件ですが、メディアはもちろん、国民の関心も少ないのは、残念です。「その後の課題はどうなるの?」と、懸案についても心配です。その後、厚生労働省は、課題について4つの検討会、ワーキンググループを立ち上げました。「新たな家庭養育のあり方に関する検討会」「子ども家庭福祉の人材の専門性確保のワーキンググループ」「児童虐待における司法関与及び特別養子縁組の利用促進のあり方に関す

る検討会」「市町村の支援業務に関するワーキンググループ」です。今後についても見守っていきたいと思います。

そして、もう一つ、大事なことは、私たちの家庭や学校や地域での実践です。これを機会に、子どもを権利の主体として、権利を尊重する家庭へ、学校へ、地域へ変わることが求められています。SOS子どもの村JAPANでは、この機会に子どもたちへ子どもの権利を紹介する小さなリーフレット「国連子どもの権利条約・子どもは権利の主体です」を作りました。リーフレットの最後は、「君は、君の権利を学ぼう。君は、みんなの権利を守ろう。私たちは、それを応援します」と結んでいます。私たちは、子どもたちとともに、子どもの権利を学んでいきたいと思っています。

TOPIC
06

子どもの村応援団 福岡トヨペット株式会社

2006年子どもの村発足当初から支援会員企業として子どもの村を支えてくださっている、福岡トヨペット株式会社を訪ね、「車」を軸に、未来を担うすべての子どもたちに向けた取り組みについて伺いました。

子どもの村との出会い

10年前、子どもの村の設立を呼びかけていた故・原田光博氏（元「千鳥饅頭総本舗」社長）に話を聞きました。当初は社会的養護についてあまり知られていなかったと思いますが、日本の社会的養護の子どもたちが置かれている状況や差し迫って支援のニーズがあること、またいかに日本が世界のスタンダードから立ち遅れているかなどを知り、共感しました。NPOの活動を安定的に続けていくには、何より経済界からのバックアップが不可欠です。ここ福岡から活動の輪が広がってほしい、これまで支援を続けてきました。

「車」から広がる地域活動

車を販売する企業の責任として、弊社では、環境保全、福祉、そして交通安全をテーマに社会貢献活動に取り組んできました。1976年に開始した「ふれあいグリーンキャンペーン」では、これまでに福岡県内の公園等に12,260本の苗木を寄贈しました。「子どもの村福岡」が開村した際は、ソメイヨシノなど1,360本の苗木を贈りましたね。「車いすを送ろうキャンペーン」では、2015年までに426台を福祉施設等に寄贈しました。子どもたちに向けては、地域での見守り活動に役立てていただくため、本社のある博多区東光と北九州市にパトロール車を寄贈したり、各地で交通安全教室を開催しています。大切なことは、社員全員が意識を高く持ち、自分の意思で地域のために行動することなんです。今の時代、選ばれる企業であるためには、

それを主導できる企業の姿勢が何よりも問われていると感じています。

子どもたちの心に届く体験を

少子高齢化が当たり前になっている今、企業として子どもたちに何ができるだろうかと考えますと、やはり子どもたちの印象に残る体験をしてもらうことだと思うんです。最近始めた「キッズエンジニア教室」では、子どもたちに作業服を用意して、整備の仕事を体験してもらいます。電気自動車の「プリウス」が登場した頃には、理科や社会の出前授業として、小学校の校庭で実際に走らせて見てもらいました。いずれも、車が大好きな子どもたちは目をキラキラさせて楽しんでいました。その中から、将来車に関する仕事に就く人や、環境を守るための研究をする人が出てくるかもしれない。やはり、子ども時代に体験したことはその人の土台となり、いつか職業を選ぶ時や、自分の家庭を持つ時にも影響すると思うんです。その意味でも、すべての子どもたちに温かい家庭環境を保障するという子どもの村の活動は、とても大切なことだと思います。これからも応援しています。



管理副本部長
人事・企画部長 経営管理部担当
取締役 川久保正一



(左) 子どもの村福岡で新入社員の皆さんによる植樹の様子。
(右) 各店舗の店頭で募金にご協力いただいています。

INFORMATION

01

第五回 東京・九州フォーラム2017 イギリスの里親支援プログラムに学ぶ 里親養育の質の向上をめざして

2016年、児童福祉法が大きく改正されました。全国的に里親普及と支援が進もうとする今、長い歴史をもつイギリスの里親支援について学び、共に考えます。

東京

【日時】 2017年2月19日（日）13:00-16:30

【会場】 日本財団 大研修室
（東京都港区赤坂1-2-2日本財団ビル）

福岡

【日時】 2017年2月26日（日）13:00-16:30

【会場】 福岡市こども総合相談センター 7階研修室
（福岡市中央区地行浜2-1-28）

【参加費】：東京・福岡とも1,000円 ※要申込

【申し込み先】

FAX 092-737-8665

E-mail: (東京) t-forum@sosjapan.org

(福岡) f-forum@sosjapan.org

02

博多弦楽合奏団 第2回演奏会 チャリティコンサート



会場で子どもの村の募金活動を行います。多くのみなさまのご支援をよろしくお願い申し上げます。

【日時】 2017年2月4日（土）14:00開演（13:30開場）

【会場】 あいれふホール（福岡市中央区舞鶴2-5-1）

【参加費】 無料

【問い合わせ先】 TEL 090-4345-4444（竹村）

【プログラム】

グリーグ / 組曲「ホルベアの時代から」Op.40

ハイドン / チェロ協奏曲第1番ハ長調 Hob.VIIB-1

山本洗 / 三つの協奏的小品

レスピーギ / リュートのための古風な舞曲とアリア第3組曲

こぼら通信

「こぼら」とは、子どもの村のボランティアグループの呼び名です。メンバーの方々に活動への思いをうかがいます。

「子どもと過ごす、楽しい時間」

Q ボランティアを始めたきっかけは？

私はもともと子どもに関わる仕事がしたいと考え、看護師として子ども病院や総合病院の産婦人科などで働いていました。ある時、先輩に誘われて児童虐待に関する研修に参加したのをきっかけに、社会的養護について関心を持つようになり、「子どもの村福岡」ができた時の見学会に行ったのが始まりです。

Q いつどんな活動に参加していますか？

この2～3年間、リフレッシュキャンプやこぼらバーベキューに参加しています。今は働いているので休日だけ参加しています。

Q 参加してどのように感じられますか？

キャンプやバーベキューは準備に時間がかかりますが、当日、子どもたちと一緒に楽しい時間を共有できるのがいいですね。これからも、私にできる範囲で続けたいです。日本でも、親と暮らせない子どもたちが、子どもの村のような家庭的な環境のなか、地域ぐるみで育つことが主流になるといいなと思います。



壁屋淳子さん

ボランティア随時募集中！ 詳しくは、子どもの村ホームページにてご覧ください。 www.sosjapan.org